

## 2. まちづくりの拠点としての学校

### はじめに

学校は地域のなかにありながら、地域から隔絶した聖域と考えられていた。それは教育が国家による施策として考えられ、市民自身の自己実現として考えられてこなかったためである。市民自治からまちづくりの教育プランを策定する場合には「人権教育のための国連10年」の趣旨にあった人権教育の指針や、「子ども権利条例」の制定など教育の国際標準に対応した地域の教育政策が必要である。ローカル・プランはグローバル・スタンダードを考慮したものでなくてはならない。

市民自治を基調とした学校を構想する場合に、学校を多機能、複合化したバリア・フリーなコミュニティ施設に作り替えていく必要がある。児童・生徒への教育サービスだけではなく、社会教育施設の一つとして他の施設とネットワークを組み、さらには教育サービスだけではなく、少子・高齢社会のニーズにあったサービスを行えるまちづくりの拠点へと構想していくことが求められている。コミュニティの拠点としての学校にどのような市民サービスを求めるのかを決めるには、市民自身が学校の運営に参加できるシステムが必要である。中学校区ごとに「地域教育協議会」(4の(1)で詳述)をおき、地域の教育について市民参加を実現し、また個々の学校には「学校協議会」(4の(1)で詳述)で基本的な問題について意思決定がされるようにならなければ、教育の市民自治は実現されない。さらに、学校が多機能化される状況になれば、学校協議会は教育のみに限定されない総合的な運営に発展する展望がもたれる。

教育サービスが児童・生徒に限定されないだけでなく、学校給食や学校用務、学校事務のあり方についても新たなニーズに合わせたものになる。児童・生徒への学校給食の供給だけではなく、地域の食文化を振興し、また高齢者、障害者などへのデイケアサービスと関連した給食サービスが展望される。リサイクル社会を担う環境拠点としての学校がまちづくりのなかで浮かび上がってきている。環境に優しい学校施設、そして運営が求められている。フェンスや、ブロック塀で囲まれた従来の学校ではなく、生け垣による、地域にとけ合い、生態系を考慮した公園や広場、植生を重んじた緑地帯の役割を兼ね備えて、ビオトープ(自然生態系が機能する空間)を重んじた学習環境への対応が重要である。学校事務は学校機能の多機能化と市民自治による教育を支える職域として拡充される必要がある。自治体のまちづくりプランのなかに今後の学校のあり方がある。学校事務はまちづくりと学校の新たな展望との結び目に領域をつくりだすことが大切である。従来の学校予算事務などの他に、学校協議会や地域教育協議会などへ積極的な関わりを模索する必要がある。

地方自治体の自治体政策の一環として教育政策も策定されるものであるから、学校職員の職域も地方自治体ごとに相違するのが当然である。したがって、職務の標準を文部省から指針(通達等)を都道府県に出させるという上意下達の「改革」の手法では、地域と共に生きる学校職員の将来の発展につながらない。

## (1) 学校の多機能化と複合化

学校は児童・生徒の教育を行うためという単一の機能を果たしてきた。しかし、情報化、国際化、少子・高齢化等の社会状況の変化を受けて、徐々に機能の幅を広げてきた。地方自治体のまちづくり計画のなかで地域のコミュニティ拠点の一つとしての学校の役割が新たに生まれてきている。

情報化が進み、インテリジェントビルが建設されるようになると、インテリジェントスクールが構想されて（「文教施設のインテリジェント化について（1990（平成2）年3月）」）、台東区立上野小学校や、滑川市立滑川中学校がモデルケースとして建設された。このどちらの学校も社会教育施設との複合化施設だった。

学校施設の複合化について文部省も見解を変えてきている。1991（平成3）年3月5日付け文部省大臣官房文教施設部長通知では「学校施設と他の文教施設との複合化が求められています」とし、複合化の定義を「同一建物内又は同一敷地内に、学校施設と社会教育施設、文化施設、スポーツ施設その他の文教施設を、相互に機能的連携を保つ形態にすることをいう」とされている。1991年当時はこのように複合化をまだ文教施設内の相互作用として把握していた。

少子・高齢化が進むにしたがって、複合化は文教施設間の相互作用という段階を越えて把握されるようになってきた。そして、学校施設の目的外使用の緩和がこの複合化に弾みをつけてきた。1997（平成9）年10月3日付け文部省大臣官房文教施設部長名による「複合化及び高層化に伴う学校施設の計画、設計上の配慮について（通知）」では複合化の定義を「同一建物内又は同一敷地内に学校と社会教育施設その他の文教施設又は地域の福祉施設、集会施設、教育センター等の行政関係施設等を相互に機能連携を保ちつつ平面的又は立体的に共存、融合させること」と規定している。この広がりには大きな意味を持っていると考えられる。全国で初めて余裕教室を転用して小学校と高齢者デイケアサービスセンターを複合化した京都府宇治市立小倉小学校をはじめ、統廃合を契機に小学校、幼稚園、図書館、児童館、温水プールなど地域の学習拠点として整備された千代田区立昌平小学校など地域の行政サービス需要に合わせて、多様な学校が生まれてきている。複合化された学校で学ぶ児童・生徒にとっても地域の市民と多様な関わりを持てるようになり豊かな教育環境となっている。

しかし、全体的には学校の多様化、複合化は今後の地方自治体の計画にかかっている。「複合化及び高層化に伴う学校施設の計画、設計上の配慮について」（文部省大臣官房文教施設部指導課、1997（平成9）年10月）によれば、複合施設となっている公立小中学校を有する市町村は195市町村（6.03%）でしかない。同じく複合施設となっている公立小中学校数は469校（1.35%）という段階である。そのうち、児童福祉施設との複合化が97校、高齢者福祉施設との複合化が13校しかなく、その多くが1993（平成5）年以降という状況である。空き教室の現状は全公立小中学校の教室の11.2%に当たる57,000教室に及んでいる。今後の有効活用が求められている。

今後の進展としては、宇治市は12ヶ所のデイケアサービスセンターを設置する計画をもっている。また、中央区立晴海中学校で特別養護老人ホームと複合化を実施している中央区は、区を10ブロックのまちづくり協議会に分けて計画を進め、学校改築計画に合わせて複合化を検討している。

学校は地域コミュニティのなかにあつて、教育機能だけではなく多様な地方自治の行政サービスを行う拠点としての役割を担う必要がある。教育施設の単なる目的外使用ではなく、学校が複合的な機能を持った施設として変化していかなければならないと考えられる。社会教育施設とのネットワーク化、放課後児童施設、障害者・高齢者デイケアセンター、地域への給食供給、災害防災施設、地域のリサイクル拠点など学校を基盤とした地方自治体独自の多機能化が求められている。今後の地方教育行政のあり方を考える場合に急速に進む少子・高齢社会のニーズを積極的に受け止める仕組みを作っていく必要がある。学校の運営も児童・生徒の教育という単機能から、多機能化、複合化に対応する運営に転換していくことが求められている。

## (2) 地域の食文化・サービスとしての学校給食

### 学校開放をめざして

#### ① さまざまな学校開放の一環としての学校給食の問題

体育施設の開放は部分的に実施・活用されているところがあるが、それと同じく余裕教室を活用し、自治会活動、子どもと地域住民による食文化継承の場として、子どもと地域住民が情報交換または交流の場として有効な使用が望まれる。また、学校施設の有効活用として、学校図書館を開放することは地域の図書館的利便さを有することができる。音楽室を活用してミニコンサートや地域の文化活動等音楽活動の練習の場として地域住民の文化的役割を果たすことも可能になる。家庭科室は調理ができることから、地域の食文化継承の場として、子どもたちと共に実践することができる。また、料理講習会等を通して、現代病である生活習慣病の予防、アレルギー対策等、子どもたちも含めた、地域住民へ実践を持って共に学びあうことができる。また、学校給食を保護者、市民へ理解させることが重要であり、「遺伝子組み替え食品問題」「安全な食品の確保」「地場産活用の情報公開」等もこのなかで可能となるのである。

#### ② 地域の食文化としての学校給食

学校給食は子どもの健康や栄養管理に必要であるばかりでなく、地域で生産される季節の食材を、地域の味を基調に調理して食べてもらうことによって、地域の食文化に触れる機会を作り出し、その継承への動機づけの役割をも果たすことになる。

そのためにも単独校方式の実現、食器の改善やランチルーム確保などが不可欠である。さらに、こうした地域の特性を生かした学校給食を実現するには、給食物資を画一的で、独占的に購入している「学校給食会」、「日本体育・学校健康センター」の廃止を求めなければならない。

#### ③ 三期間中の食事サービスや高齢者・障害者への食事サービス

春・夏・冬の休業期間に子どもが学校を利用する場合、その子どもたちへの食事サービスを提供できれば、働いている保護者も安心することができるし、子どもの栄養面での配慮も可能となるので、こうしたサービスができるような体制づくりが必要である。

そればかりではなく、学校の立地条件からして、学校は子どもたちだけの施設という認識を改めなければならない。これからは学校施設をバリア・フリーな施設に作り替え、地域住民がすべて使用できる施設にする必要がある。学校と高齢者・障害者施設との複合化による食事サービス、または独居老人、独居障害者への宅配食事サービスが望まれる。

#### ④ 災害時における食事サービス

阪神・淡路大震災で実証されたように学校は地域住民にとって避難拠点として重要な役割がある。学校が備えている機能を活用することによって、窮地の住民は安心して、学校へ避難することができる。そのために食料品の備蓄、簡易釜の設置、防災用として活用できるプールの水、必要物資搬入のため屋上をヘリポートとして活用すること等が考えられるが、それと合わせて、学校の職員と市民が一体となった日頃の訓練が、あつてはならない災害が発生した時重要となる。

### (3) 環境に重点をおいた地域における学校の役割

いま学校が地域でどのような役割を担っているのだろうか。文部省が示す生涯学習による学校施設の開放、地域実情にあわせた複合施設化への展望、阪神・淡路大震災に見る地域防災の拠点など、現実的に学校そのものが地域コミュニティの中心へと変わりつつあるなかで、学校という施設を利用して地域のコミュニケーションがはかられていることも否定できない。そして学校施設を利用する市民ニーズの声が多くなり、学校という施設の共有意識が充分でないにしろ、合意形成をはかる方向へ流れていることも事実である。

このように学校施設が地域のなかで果たす役割は大きいことがうかがえるが、ここでは学校を地域拠点と考えて具体的に取り組むべき課題として、「環境問題」と「防災問題」の二つについて述べたい。最近の社会的共通課題であるこれらの問題をどのように具体化し実践していくかが重要となる。

#### ① 環境教育の原点としての学校

環境という点で考えれば「省資源・省エネルギー・リサイクル型社会」へむけた、環境教育の原点が学校である。自治体における一般廃棄物行政や好環境のまちづくりなど、計画を策定してもきめの細かな意思の伝達は行政段階では難しい。しかし、小さなことの積み重ねがなければ計画の実行はありえない。そこで学校における環境教育が重要であり、各関係機関との連携を取りながら進めることにより、その趣旨を児童・生徒から家庭へ、ひいては地域へと広げていくのである。

これらの状況を考慮し具体的な課題からの実践が早急に求められている。まず学校を中心とした、リサイクル・システムの確立と実践が重要である。

(ア) 廃棄物行政は「集めて燃やす行政から、集めて燃やさず資源化・再商品化」へ転換をはかってきており、学校にある簡易焼却炉から排出されるダイオキシン類の有害性がとわれて

いる。ダイオキシン類はいずれも強毒性であり、現在の環境レベルの汚染で人体に生殖障害や免疫抑制などの影響を及ぼす可能性があるために、世界各国で汚染軽減対策が進められている塩素系環境汚染物質である。わが国でも排出抑制対策として廃棄物焼却施設等の排ガス濃度のガイドラインを策定している。

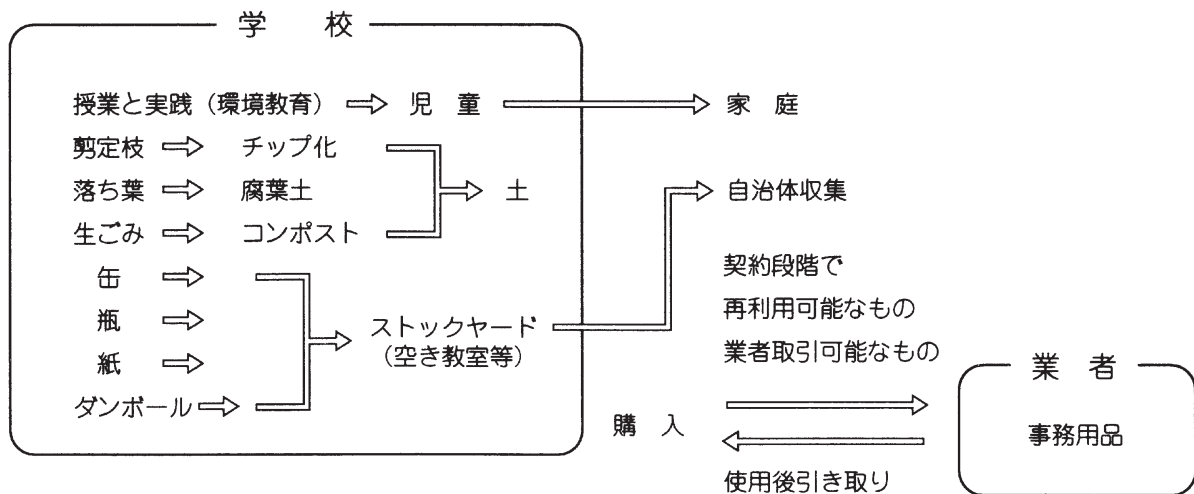
しかし、学校にある自然燃焼型といわれる簡易焼却炉は、その規制対象には入っていない。愛媛大学農学部脇本忠明教授の調査・分析では、学校から出た残灰からダイオキシンが検出され、都市ごみ焼却施設の残灰から検出されたダイオキシン類濃度と同じレベルであると報告されている。

また、京都府で児童が焼却炉に転落し焼死したこともある。これを契機に全国の学校用務員による大きな運動となり、環境に敏感な小さな生命（児童）への影響が懸念されること、環境保全・危険防止の観点から焼却炉の廃止・撤去を求めている。文部省は使用再開の可能性を残した「使用中であり、山間部はそのかぎりではない、環境への影響を計るものさしがない」という見解である。環境への影響が出てからでは遅いこと、すでにさまざまな形で明からにされていることから、引き続き学校焼却炉の廃止・撤去を求めていくことが重要である。

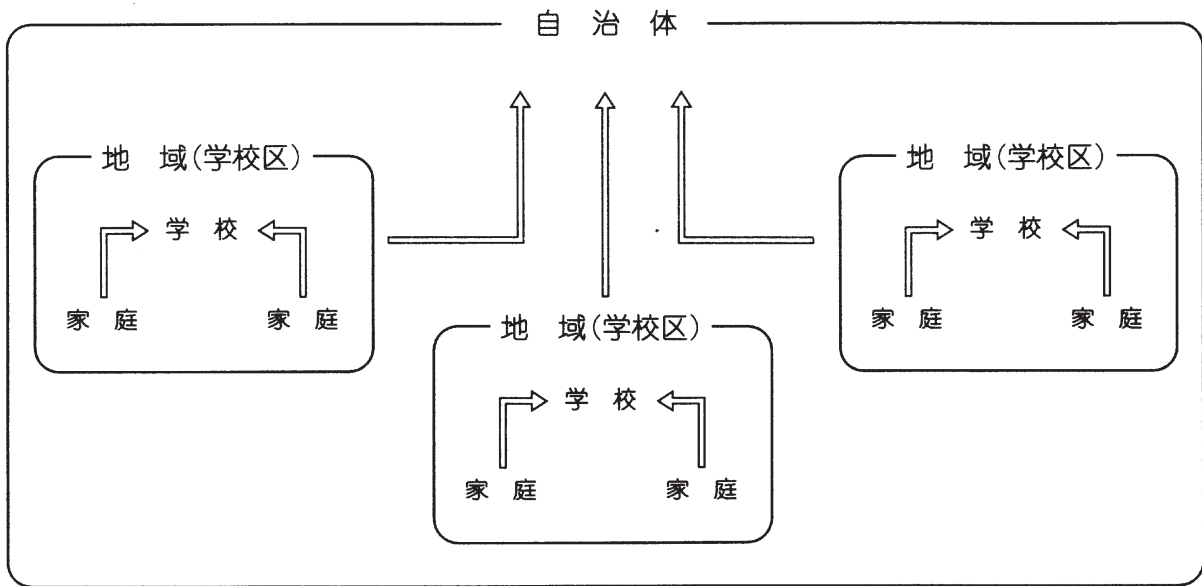
- (イ) 燃やさず再利用を目指す分別リサイクルの実践は、学校のなかにおけるリサイクル・システムの確立によって児童・生徒へ環境教育という形で伝えられる。これは分別リサイクルの主旨を地域へ広げていく基本であり、最大の方法でもある。

具体的な資源化の対象として、事務用品、缶、瓶、ダンボール、紙、落葉、枝、生ゴミ等が考えられる。これらの物が学校現場に入る前段で、使用後再利用可能な物を購入するよう契約の段階からの対応を求めていく。落ち葉は腐葉土に、枝はチップにして土にもどす。

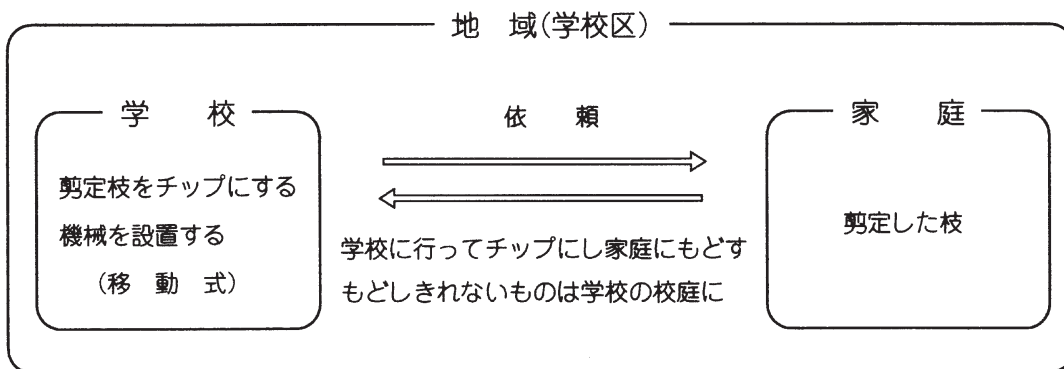
### 学校のリサイクルシステム



## 地域のリサイクルシステム



## チップ化のシステム



### ② 防災施設としての学校

学校が地域のコミュニティの中核であり、阪神・淡路大震災に見られるように、学校が長期の避難場所として活用されざるを得ない状況にある。現状では一時避難場所として位置づけられて、防災備蓄倉庫など施設・設備の整備が進められているが、充分とは必ずしもいえない。災害に強い学校を作るため、多機能な生活条件をクリアしていかなければならない。そこで学校施設の耐震強化、水の確保、燃料の確保、屋上のヘリポート化等の整備を進めるとともに、学校が自主運営・管理されるような地域に開かれた状況を創り出していかなければならない。

環境・防災の両面から見て、塀で囲まれた実情は相応しくない。防火の目的に沿った樹木の植栽等、さまざまな形で学校の公園化を進めることで、地域に開かれた学校が地域の中核となって生きてくるとおもわれる。一方では、塀をなくすことによって防犯上問題があることも事実である。しかし、これまで十分な議論がされていないなか、固定観念だけでこれまで来てしまったようにもおもわれる。一步踏み込んだ新しい議論を進めなければ、さまざまな方法が見いだせないことも事実である。学校が地域で果たす役割は何なのか、更なる論議を深めることが今求められているのである。